

岩手県告示第 164 号

車両制限令（昭和 36 年政令第 265 号）第 3 条第 1 項第 2 号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大 25 トンである道路を次のとおり指定する。

平成 19 年 3 月 2 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 指定する道路の種類、路線名及び区間

種 類	路線名	区 間
県道	盛岡横手線	和賀郡西和賀町沢内長橋国有林 1106 林班から湯田第 36 地割 20 番 5 地先まで
一般国道	284 号	一関市幸町 3 番 9 地先から萩荘字小萩 8 番 1 地先まで

2 指定する期日 平成 19 年 4 月 1 日